

適用拡大登録のご案内

令和7年10月

農林水産省登録
第24778号

殺菌剤 ベランティー[®] フロアブル メフェントリフルコナゾール水和剤

令和7年10月29日付けで、以下のとおり適用拡大登録されました。

- 作物名「うめ」に使用方法「無人航空機による散布」が追加登録されました。

【追加事項：太字下線部（追加する作物のみ抜粋）】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	メフェントリフルコナゾールを含む農薬の総使用回数
うめ	黒星病	8000倍	200～700L/10a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
	すす斑病 灰色かび病	<u>200倍</u>	<u>10L/10a</u>			<u>無人航空機による散布</u>	

* 使用上の注意事項が追加又は変更されました。

【追加事項】

- 本剤を無人航空機で散布する場合は、次の事項に注意すること。
 - ①散布機種の散布基準に従って実施すること。
 - ②散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③散布中、薬液が漏れないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ④散布薬液の飛散による他の分野への影響に注意して、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ⑤散布終了後は以下の注意事項を守ること。
 - 使用後の空容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
 - 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。
 - 散布終了後、機体の装置は十分洗浄すること。また、薬液タンクの洗浄廃液は河川等に流さないこと。

【変更事項（太字下線箇所）】

・農薬使用者に係る被害防止方法

防護装備

[散布者]

りんご(手散布)、なし(手散布)、ぶどう(手散布)：不浸透性手袋、長ズボン・長袖の作業衣
りんご(乗用型機械散布)、なし(乗用型機械散布)、もも、ネクタリン(手散布)、
おうとう、うめ（散布）、ぶどう(乗用型機械散布)：長ズボン・長袖の作業衣

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

——さらに詳しい情報を知りたい方へのお知らせ——

【フリーダイヤル】 ☎0120-014-660 【ホームページ】 <https://crop-protection.bASF.co.jp/>

BASFジャパン株式会社

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-4-4 OVOL日本橋ビル3階 ☎0120-014-660

●情報提供の目的で弊社よりダイレクトメールを発送しております。ご不要の場合はお手数ですがフリーダイヤルまでご一報ください。

®=BASF社の登録商標